

いち はやく
189

ちいさな命に待ったなし

～11月は児童虐待防止推進月間です～

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、特に子どもの生命が奪われるなど重大な事件が後を絶ちません。児童虐待は社会全体で解決すべき重要な問題となっています。

児童虐待は、本来、子どもを守るべき立場にある保護者が、子どもの身体や心を傷つけることを言います。子どもへの虐待は、大きく4つに分類されますが、これらが重複して起こることが少なくありません。

- 身体的虐待** 殴る、蹴る、やけどをさせる、戸外に締め出すなど
- ネグレクト** 適切な衣食住の世話をしない、家に閉じ込める、通学させない、病院に連れて行かない、同居人による虐待を放置しているなど
- 性的虐待** わいせつな行為、性関係を強要するなど
- 心理的虐待** 暴言を浴びせる、無視する、子どもの目の前で家庭内暴力など

体罰、暴言・・・それは、しつけではなく虐待です

しつけとは、基本的な生活習慣や社会のルール・マナーなど、生きていくために必要なことを子どもが身につけられるよう、くり返し働きかけることで、暴力などで子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。

たとえ保護者がしつけのためと考えていても、その行為が子どもの体や心を傷つけるものであれば、それはしつけではなく虐待です。

体罰や暴言は、子どもの脳を委縮させるなどの深刻な影響を及ぼすほか、親子関係の悪化、精神的な問題の発生や次の世代にも虐待を起こすなど望ましくない状況につながる危険があります。

どうして虐待がおきてしまうの？

子どもは思いどおりにならないものです。子育てについての不安や悩みは誰もが抱えています。さまざまな問題が関わりあって起こります。ひとりで悩まずに子育て支援課に相談してください。

「気づき」から「つなげる」へ

「様子がおかしい」「虐待かな」心配になる子どもがいる、気になる子育て家族がいる場合は、迷わず子育て支援課か児童相談所全国共通ダイヤル「189」に連絡してください。

あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部のIP電話からはつながりません。※通話料がかかります。

子育てをお手伝いします

町には、子育てを支援し、悩みを相談できる場所がありますので、ぜひご利用ください。

◎子育て世代包括支援センター

妊娠期の悩みや出産に対する不安、出産後の育児・経済面等の心配などの相談を保健師や社会福祉士、管理栄養士などの専門職が受けます。

・はこねっこ相談窓口（こども自身からの相談ができる窓口）

◎子ども家庭総合支援拠点

養育困難な状況や子ども虐待等に関することなどを児童相談所等関係機関と連携しながら支援します。

◎子育て広場

未就園のお子さんとその家族のためのスペースです。同世代の子どもと一緒に自由に遊んだり、子育ての相談を行うことができます。

- ・湯本子育てサロン（湯本幼児学園内）
- ・宮城野子育てサロン（宮城野保育園内）
- ・仙石原子育て支援センター（仙石原幼児学園内）

◎お子さんの一時的な預かり

ご家庭の事情などで一時的に保育が困難になった場合に、お子さんを預かります。

- ・乳幼児一時預かり（2か月～3歳未満の未就園児まで対象）
- ・一時保育（3歳～就学前まで対象）
- ・休日保育（3歳～就学前まで対象）



照会先 子育て支援課 ☎85-9595

11月は不法投棄撲滅強化月間です

「不法投棄をしない！させない！ゆるさない！」

不法投棄は犯罪であり、法律により罰せられます。みなさんのポイ捨ても業者の大量不法投棄もどちらも不法投棄です。

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、河川や土壌の汚染を起こす原因にもなりますので、絶対にしないようにしましょう。

◎不法投棄をされないために
不法投棄をされない環境づくりには、地域のみなさんの協力が不可欠です。

不法投棄をされた物は、その場所（土地）の所有者、管理者が処理することとなります。

所有者、管理者の方は、不法投棄をされないためにも、樹木等の管理、柵を設けたり看板を掲示したりするなど、不法投棄をされないよう適切な管理をお願いします。
なお、不法投棄物を環境セ



業務用生ごみ処理機器購入費の補助

飲食店や旅館・ホテル等から出される事業系生ごみの減量化・資源化を推進するため、業務用生ごみ処理機器購入費等の一部を補助しています。生ごみの減量により、環境対策・ごみ処理手数料の軽減になります。

対象 町内に事業所を有している事業者

※町税に滞納がある場合は対象外
対象機器 生ごみを乾燥、発酵等の方法により分解し、減量または堆肥化することが可能な生ごみ機器（処理能力が一日に10kg以上）

ンターに持ち込んで処理する際には、ごみ処理手数料の減免制度がありますので、詳細は問い合わせてください。
照会先 環境課
☎85-9565

献血の結果報告

9月24日に役場庁舎前駐車場とさくら館駐車場で行った「献血活動」では、多くの方々から協力いただきました。ありがとうございます。

血液は長期保存も、人工的に製造することもできません。献血だけが頼りです。一人でも多くの方に協力をいただければ、取り組みを進めていきますので、今後とも献血活動にご理解とご協力をお願いします。
次回は、令和2年1月28日

照会先 環境課
☎85-9565

(火)の実施を予定しています。

	役場本庁舎 (9:30~12:00)	さくら館 (14:00~16:00)		計
	400ml	200ml	400ml	
受付数	37名	2名	14名	53名
献血数	31名	1名	13名	45名

照会先 さくら館
☎85-0800

教育委員会委員の任命

町議会の同意を得て、田崎吾郎さん（箱根恵明学園理事長／宮ノ下）が教育委員に任命されました。田崎さんは新任で、10月17日から任期4年となります。

照会先 教育委員会学校教育課
☎85-7600

青色申告・小学生の税の書道展

入賞作品が次のとおり展示されます。

日時 11月23日(土)～24日(日)
9時30分～16時30分
場所 小田原市民会館（小田原市本町1-5-12）
照会先 公益社団法人小田原青色申告会
☎046512412611

健康遊具活用講座

日時 12月1日(日)10時～12時
場所 仙石原公園
内容 健康遊具を使用し、講師のアドバイスを受けながら、ご自身の体力に合わせて体を動かしていただきます。
参加費 無料
持ち物 タオル、飲み物
照会先 さくら館
☎85-0800